



だっこするよ

2021年5月

社会福祉法人茂原高師保育園

北区立赤羽台保育園

〒115-0053 北区赤羽台 1-4-11-105

TEL 3900-0189 FAX 3907-8690

園長 奥戸 昌子

日本国憲法を保育の指針として

五月、風薫り山萌える大好きな季節です。眩しい太陽を浴びて、植物も人間も躍動的になります。乳児組は園庭遊びや短い散歩へ、幼児組は赤羽自然観察公園では、おたまじゃくし捕りや田んぼでのどろんこ体験、そして、清水坂公園や荒川の土手で駆けっこ、赤羽台は歩く歩く歩育園です。心身の健康づくりが何よりも大切と「歩育」を毎日行なっています。五感を開き、呼吸を深めて、体のバランスを整え、足腰が強くなると怪我也少なくなります。四季折々赤羽の美しい自然や人々にふれ、地元を愛する心も育まれているのではと感じます。

4月、毎朝泣き声に、パパもママも胸が痛み後ろ髪を引かれる思いだったことでしょう。0歳組も時折、興味のある遊びに夢中になる姿が見られます。担任のこの人がオムツを換えてくれて、泣いていたら抱っこしてくれると分かっている担任との愛着関係が生まれています。新しい環境に慣れていく中で、急に甘えたくなり、赤ちゃん返りなどが見られましたら、そんな時は「大丈夫だよ。泣いてもいいんだよ」と抱きしめてあげてください。不安な気持ちに折り合いをつけながら乗り越えようとしているのです。担任も「そうだよね。ママがいいよね」と声掛けながらお子さんの気持ちに丁寧に寄り添っています。様々な葛藤と向き合う毎日、一人の人間として目には見えない心の成長につながっていくことでしょう。そうしながら、ゆっくりと園は「預けられる場所」から「行きたい場所」に必ず変わります。もう少し待っていてくださいね。

さて、3度目の緊急事態宣言が発令されました。引き続き、朝夕の登園時の手指消毒、お子さんの検温、体調確認などご協力をお願いいたします。また、お子さんと同居されているご家族がPCR検査を受けられる場合は、園に必ずお知らせ下さい。結果が判るまでは家庭保育となります。ご理解とご協力のほどどうぞ宜しくお願いいたします。

5月、「憲法記念日」「みどりの日」そして子どもたちの健やかな成長を祝う「こどもの日」を迎えます。学生時代、日本国憲法の授業で、その前文を読んで心が震えました。「国民は、個人として最も尊い存在であるという基本的人権の尊重」「国家は国民の幸福のためにのみ存在するという国民主権」「私たちが幸福になるための平和主義」そして、第13条「一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、生命、自由、そして自分の幸福を追い求める権利は、他の人や社会に迷惑をかけない限りにおいて最大限に尊重されます」個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利こそ、私は人を人としてたらしめるものだと思います。言葉では上手く伝えられない小さな「人」と長い時間一緒に過ごす私たちに憲法は大切な指針です。そして、井上ひさしさんの著書「子どもに伝える日本国憲法」いわさきちひろさんの絵と共に前文と9条が小さな子どもにも分るような優しく丁寧な言葉で書かれています。私たちの国のかたちとして、大きな犠牲を経て、二度と戦争をしないと決めたこと、よく考え抜かれた言葉こそ私たちの本当の力…是非親子で声に出して読んでみてください。井上氏の言葉が心に響いて涙がとまらなくなります。多様性の時代こそ「あなたは、どうしたいの」と声を聞きながら人権を尊ぶ保育を目指します。

令和2年度は、コロナ禍もあり児童相談所への相談数や虐待数も急増とのこと。子育てが辛いと感じるママを守る為にどうしたらいいか、互助しかありません。「子どもってこうだよね～」と語り合えて、迷惑かけてお互い様だよの文化を創りませんか。廊下を走っている子に「危ないよ～」と声掛け合う関係が生まれると皆に安心が生まれます。赤羽台は人数も多いけど大人皆で子どもを大事に育てる園だよとなると皆が幸福です。是非、送迎時の挨拶から始めていきましょう。さあ連休に入ります。有能な子どもたちに、家の手伝いをさせてください。洗濯干しも玄関掃除も子どもたちは家族の役に立とうとします。そして、出来た時は「すごいね。有り難う」と沢山認めて、感謝の抱っこも忘れずに。写真は、赤羽自然観察公園 このぼりとどろんこ遊びのおひさま組